


提供日	令和 4 年 9 月 16 日 ( 金 )
発表事項 (タイトル)	尾崎駅東出口にエレベーターを設置 ～9月28日(水)から供用を開始します～
要旨・経緯	<p>尾崎駅の交通結節機能向上及び将来の駅山側のバリアフリー整備として必要となる尾崎駅東出口エレベーターの設置につきましては、平成30年9月の台風21号による尾崎駅の火災からの復興を進める中で、早期の整備に向けて、南海電気鉄道(株)と協議調整し、国・南海電気鉄道(株)・市が事業費をそれぞれ負担して、令和3年度から事業を実施してきました。</p> <p>今般、南海電気鉄道(株)が事業主体となり施工していましたエレベーター設置工事が完了し、供用を開始します。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 整備箇所 尾崎駅改札外東出口</li><li>2. 整備概要 エレベーター(11人乗り)地上～改札階(2階)1基</li><li>3. 供用開始時期 9月28日(水)正午頃から</li></ol>
広報ポイント	<p>・阪南市は、持続可能な開発目標(SDGS)を支援しており、今回のエレベーター設置事業は、南海電気鉄道(株)と同様の目標である11番に繋がるものです。(11番:住み続けられるまちづくりを)</p>  <p>・尾崎駅の交通結節機能向上及び駅山側のバリアフリー整備により、駅へのアクセスが容易となり、鉄道やバスなどの公共交通が利用しやすくなります。</p>
添付資料	南海電気鉄道(株)のニュースリリース資料
担当課	阪南市役所 都市整備部 都市整備課 担当者名 生田 TEL 072-471-5678 (代) FAX 072-471-5781